

高山市新型コロナウイルス総合窓口の対応状況について

1. 受付状況について

※上段：4/16～6/30 2. 5か月間 下段：《 6/16～6/30 15日間 》

①対応件数 延べ7,362件（1日平均102件）

《 522件（1日平均47件） 》

*うち、窓口 3,292件(45%)、電話 3,658件(50%)、メール 90件(1%)、資料交付 322件(4%)

《 窓口 370件(71%)、電話 148件(28%)、メール 4件(1%) 》

[資料交付:県休業要請に対する協力金関係資料を渡すのみの対応]

②相談等項目別集計 延べ8,389件（1日平均117件）

《 610件（1日平均55件） 》

区分	主な内容	件数（割合）	
事業者向け 給付・助成	県:休業要請に対する協力金（資料交付含む）	953(12%)	3,063 (37%)
	市:家賃等に対する助成など	1,682(20%)	
	国:持続化給付金	428(5%)	
事業者向け融資	セーフティーネット保証認定、利子・保証料補給	795	(9%)
納付猶予・減免	市税、国民健康(介護)保険料、上下水道料	345	(4%)
個人向け給付	特別定額給付金、子育て世帯応援給付金	3,322	(40%)
事業者の 雇用継続	雇用調整助成金	170	(2%)
個人向け貸付	緊急小口資金、福祉金庫資金	126	(2%)
市内消費喚起	プレミアム付き商品券、市内宿泊施設利用助成	24	(0%)
その他	感染拡大防止、支援等の要望、市営住宅関係など	544	(6%)
合計		8,389	(100%)

※複数の相談を受けた場合、それぞれに計上

③傾向や特徴

〈全体傾向〉

- ・事業者向け給付・助成に関する相談の割合が引き続き増加しており、なかでも市単独の事業者向けの各種支援制度への申請が増加した。
- ・個人向けの福祉施策に関する相談は継続して増加しており、離職による当面の生活資金の確保等の相談がある。
- ・市の経済対策（第3弾）の各種支援策制度が順次確定してきたことから、プレミアム商品券、創業者持続化事業補助金、市内宿泊施設利用促進に関する相談も増加している。

〈特別定額給付金関連〉

- ・延べ対応数は 3,302 件で全体の 39%を占める。
- ・給付が進むに従い件数は減少しているが、未申請者へ申請を促す取組み等を行った結果、断続的に申請の相談等がある。
- ・問い合わせの内容としては、「母国に一時帰国のために出国したが再入国できない方の申請方法を教えて欲しい」「住民票登録地が更地となっていて申請書が届かない」など特別な事情を抱えたケースが多く、国の通知等により対応を確認しつつ対処している。

【参考】特別定額給付金手続き状況

(1) 申請開始

- ・オンライン申請 5月1日(金)～
- ・郵便申請 5月11日(月)～
- ・申請期限 郵便申請開始から3か月間のため、申請締切日は8月11日(火)

(2) 給付開始

- ・オンライン申請 5月8日(金)～
- ・郵便申請 5月20日(水)～

(3) 給付状況 (6月30日時点)

	郵便申請	オンライン申請	計
給付決定	34,349 件	939 件	35,288 件
	83,713 人	2,432 人	86,145 人

給付金額 約 86 億 1 千万円

*受給対象者数(4/27 現在) 約 3 万 6 千世帯、約 8 万 7 千人

〈事業者関連〉

- ・事業者向け給付・助成の6月下半期のみに対応件数は、289件(47%)と相談区分の中では最も多い相談件数となった。
- ・相談項目としては、商業機能持続化補助金(家賃・テナント料への助成)が114件と最も多く、次いで感染防止おもてなし補助金(旧観光振興事業補助金)が77件、新ビジネス創出応援補助金が50件となっている。
- ・補助対象の可否の確認などが多い。

〈個人、労働者関連〉

- ・当面の生活資金等を確保するための緊急小口資金貸付などの福祉関係の相談が6月上旬は18件だったが、下半期では14件と引き続き一定程度の件数がある。

- ・会社を解雇されたり、休業により給料が減少した方や、個人事業を創業しようと準備を進めていたが開業できない状態の方などから当面の生活資金の確保のための相談がある。
- ・休業補償が支払われない場合の国の給付金制度についても、問い合わせがある。

<感染防止対策関連>

- ・6月上半期の72件に対して、上半期では57件と引き続き減少した。
- ・「幼稚園に通う子どもがマスクを勝手に取ってしまうことが心配」「第2波を想定した経済的支援はないか」など感染症対策に関する不安の声などがある。
- ・岐阜県感染警戒QRシステムの民間事業者に対する利用開始、新型コロナ対策実施店舗向けステッカーの配布申請等の県の施策に関する問い合わせもある。

問 合 先	
担当課	新型コロナウイルス総合窓口 (企画部 企画課)
課長	北村 幸治
係長	前田 研治 担当 小椋 直
連絡先	電話 (直通 0577-36-0024) (内線 2097)